

出張報告届

令和3年 7 月 28 日

吹田市議会議長様

会派名 自由民主党絆の会

代表者氏名 澤田 直己

出張者氏名 白石 透

.....
.....
.....
.....
.....

下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	アットビジネスセンター池袋駅前別館
期間	令和3年7月21日から 7月21日まで 1日間
出張の成果	別紙のとおり
備考	7/21 議員・職員のための自治体における総合計画・行政評価の活用とかかわり方 「地方公共団体における総合計画の最新動向と進行管理のポイント」 「地方公共団体における行政評価の最新動向と有効活用のポイント」



(株) 地方議会総合研究所

報告書

「自治体における総合計画・行政評価の活用と関わり方」

- ・地方公共団体における総合計画の最新動向と進行管理のポイント
- ・地方公共団体における行政評価の最新動向と有効活用のポイント

日程：7月21日

場所：アットビジネスセンター池袋駅前別館

講師：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)

自治体経営改革室長

大塚 敬 氏

- ・行政機関において、目標を明確にし、目標を達成するために実施する事項とそのスケジュールを計画としてとりまとめ、これにもとづいて行政を行うこと。
- ・こうした目的で取りまとめられた計画を行政計画という。

計画行政はこのように定義づけられているようであるが、地方自治体における行政計画の中心となるのが総合計画であり、一般に【基本構想（長期ビジョン）】 【基本計画（中期的な政策・施策を示す計画）】 【実施計画（中期的な事業展開を示す計画）】として位置付けられている。

この総合計画導入の経緯は、高度成長期における地域の総合的な開発への意識の高まり、1969年の地方自治法改正による市町村への基本構想策定義務付けにより導入されたとなっている。

具体的には基本構想としてこの市をどんな市にしていくのか、その財源の裏付けはどうするのかなどがポイントであった。

しかしながら平成23年の法改正で、地方分権改革の取り組みの中で国から地方への「義務付け・枠付けの見直し」の一環として、基本構想義務付けも見直しの対象となり、検討の結果廃止されることとなった。したがって、市区町村において基本構想や総合計画がその役割を終えたということではなく、基本構想及びこれを含む総合計画全体についても、市区町村の自主性の尊重と創意工夫の発揮を期待する観点から措置されたと捉えるのが適切であるとの解釈でいいと思う。

さて吹田市に限らず、将来に向けての計画の位置づけと実現性に目を向けると、事業を行う大前提としてその財源が確保出来ずに実施が出来るかという問題に直面する。

将来の人口推計を考慮しながら、そこに必要とする行政サービスの供給量や公共施設量を的確に把握しなければならない。

今現在、人口増加中の吹田市においては、高齢人口の増加に加え新しく転入されてくる方、そして転入者の多くが若い世代であり、したがって保育施設が必要になってくる事、そして保育施設から小学校に入学してくるころ、今度は小学校の児童数が地域の事情で大きく違ってきており、更には35人学級の導入で教室の不足と過剰な空き教室があることなど、身近でかつ、早急に対処すべきことが問題視されてきている。しかしながら、この問題もおそらく、20年後には問題視されないと思われる。

自治体における行政について、長期的な総合計画だけに目を奪われず、30年、50年後をにらみつつ、5年後の事を考えて施策を打っていかなければならないと考える、今の時代、臨機応変に対応する機動力こそが必要だと感じた。